

2011（平成 23）年度
点検・評価報告書

聖心女子大学

（平成 24 年 3 月 30 日）

『2011（平成 23）年度聖心女子大学点検・評価報告書』について

本学の平成 23 年度の自己点検・評価活動は、昨年度に引き続き『平成 20 年度点検・評価報告書』に記載した各章別の「改善方策」について、平成 23 年度末における進捗状況を項目別に簡略記載し、『2011（平成 23）年度聖心女子大学点検・評価報告書』として内外に公表することといたしました。

本学は、この点検・評価結果をふまえて、学士課程・大学院課程の教育・研究のさらなる質保証をめざした取り組みを行ってまいります。

平成 24 年 3 月 30 日

聖心女子大学学長 岡崎 淑子

章・節	項目	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策内容のうち 平成23年度実施済みのもの	公表項目
	ページ		進捗状況報告 (平成23年度末現在)
第1章	理念・目的・教育目標		
	教育研究組織		
	14	文学部としては、異なる専攻の教員による共同研究や学内シンポジウムなど、学内研究交流を支援する仕組みを図書館を中心にして2010(平成22)年度に立ち上げる。特に、図書館は情報のデジタル化に対応しながら、研究支援、促進のための学術情報基盤としての役割を強化する。	教員間の研究交流を促進する取組みのひとつとしての本学の学術機関リポジトリについて、2011(平成23)年度に図書館を管理主体とする実施体制を整備して、運用を開始した。
第3章	学士課程の教育内容・方法		
第1節	教育課程等		
	33	本学のカリキュラムにおける関連分野の機能をさらに充実させるため、総合現代教養や副専攻の位置づけや構造などを教育目標との関係から整理、明確化し、より効果的、系統的な学修プログラムとして提起する。このため、2009(平成21)年度一杯を目途に、教務委員会の関連検討部会を中心に議論を進め、一定の結論を得るものとする。	総合現代教養の指定領域科目と自由領域科目、及び副専攻関連科目を統合して総合現代教養科目という科目群に一歩化した。また当該科目群の、本学カリキュラム全体における位置づけも、全学共通科目の一部という従来の位置づけから、「総合現代教養」の名称のまま、独立の科目群に格上げした。2012(平成24)年度から実施する。
	33	関連分野には専攻横断型の授業が多く、そのため兼任教員の比率も高い。これらの授業に関する実務的支援については、個々の専攻に任せず大学(学務課)として対応する必要がある。2008(平成20)年度中にも、経営会議を中心に裏付けとなる人的、環境的、資金的対応を検討し、結論を出すものとする。	教務委員会(第一・第二)での検討の結果、2011(平成23)年度より同委員会の第一部会と第二部会、及びこれまで学科横断型副専攻の運営にあたってきた副専攻運営委員会を「一つの教務委員会」に一元化することを決定した。その上で、同教務委員会の指導のもとに、2011(平成23)年度より、学科横断型の諸科目の運営に当たる総合現代教養研究室(副手)を設置することを決定し、平成23年2月の教授会での承認を経て、同年4月より同研究室を開設、稼働させてきている。なお教務案件の一元化による事務効率の向上に鑑み、当初予定の副学長補佐の配置は見送った。
	33	開始してまだ3年に満たない基礎課程演習に関しては、本学の導入教育の柱として位置づけ、教務委員会の関連部会を中心に当面は毎年、評価点検及び改善を図ってゆく。特に、担当教員の専門性を活かしつつも、本学の学修における基礎的なスキルとは何かを明確化し、これを効果的に身につけるための授業内容を検討する。	基礎課程の運営に関するガイドラインの周知徹底と、学生が自分自身で演習のクラスを決定する方式(1年次生が一室に会してのフルーツバスケット方式)の定着化に努めた。また平成23年4月から1年次センターにセンター長(教員)が配置されたことから、教務委員会でも適宜同センター長の出席を得て、基礎課程演習を含む1年次生への指導の強化を図ることができた。
	33	履修手続きの簡素化、合理化を進め、学生の手続きミスを減らし、将来を見通した履修計画づくりを可能にする。そのため、カリキュラム構成の見直しも含め、教務委員会を中心に議論を進める。修正が可能な部分から対応をすすめ、2009(平成21)年度中を目途に整理を終了し、諸条件を勘案した上でウェブ履修登録を目指す。	2010(平成22)年度の教務委員会でも総合現代教養科目の位置づけや学科横断型副専攻運営のあり方を含む、カリキュラムの体系化について議論を重ねた。その結果現行科目区分を、本学の教育の基礎であるキリスト教学や、語学、体育運動学からなる「全学必修科目」、同じく全学生を対象とする科目ながら幅広い教養を目的とした自由選択の「総合現代教養科目」、1年次生向けの「基礎課程科目」、そして専攻での学びのための「専攻課程科目」に整理することとし、11月の教授会の承認を経て、2012(平成24)年度から実施することになった。
	33	2009(平成21)年度からメディアセンターの運営委員会的な組織を立ち上げ、語学学習の支援体制を強化するために同センターの改革を始める。	2009(平成21)年度に完了済み。「メディア学習支援センター運営委員会」において、情報教育の実施、英語学習、第2外国語学習の支援のための環境づくりについて検討しながら、運営を進めている。
	教育方法等		
	45	本学の学士課程が実際にどのような教育効果を持っているか、あるいは、教育の目的が達成されているかを包括的に評価するため、卒業生の動向や意識を定期的に調査する必要がある。卒業生調査に関しては全学的なテーマとして設定し、過去の調査との比較も念頭に3年以内に実施する。	学内共同研究の一環として、まず本学在学生を対象に「『大学の勉強』と学生の意識について」等6つの視点から意識調査を行い、その結果を2009(平成21)年度に『聖心女子大学におけるキャリア教育プランの開発』として取りまとめた。この結果についてキャリア教育や就職支援、大学院進学支援等を取り扱うキャリア委員会において話し合い、同委員会と教務委員会の連携のもと、「総合現代教養科目」群の中に「キャリアデザイン入門」を新設して2011(平成23)年度より開講、キャリア教育の充実に努めた。卒業生の動向との関連では、2010(平成22)年度に文部科学省助成の「大学教育・学生支援事業」を活用して、本学学生の志望の高い企業6社を対象に本学教員と職員が訪問インタビューを行い、企業側から見た本学卒業生の傾向等を調査し、「企業調査報告書」として取りまとめた。なお卒業生の動向や意識調査については、単なる調査ではなくキャリア・センターや学科専攻単位で本学在学生との連携強化を図っており、一部学科専攻では聖心祭における在学生・同窓生主催のキャリア相談会を実施し、これをキャリア・センターが後援する等、双方向のやり取りが始まっている。

章・節	項目	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策内容のうち 平成23年度実施済みのもの	公表項目
	ページ		進捗状況報告
			(平成23年度末現在)
	46	修学支援の全学的ネットワークを構築する。2008(平成20)年度、既に、学務部、教務課、学生生活センター、学寮、学生相談室、保健センター等の職員間で支援ネットワークの懇談会が発足した。現在は身体の障がい支援を中心に検討しているが、メンタルな障がいに関するニーズも高まっており、2009(平成21)年度中を目標に教職員を含めた総合的な障がい支援の体制を確立する。	「修学支援ネットワークの会」が中心となり、2011(平成23)年度中には2件の「修学支援パスポート」が発行された。今後は、パスポートをより迅速かつ適切に発行するために「修学支援ネットワークの会」のあり方の検討を継続する。
	46	教員のニーズに基づき、授業改善を目的とした講習会、勉強会を開催する。教務委員会及びFD協議会において、2008(平成20)年度中にその案をとりまとめ、2009(平成21)年度から逐次実行してゆく。	2010年1月25日に、昨年同様「心理的な悩みを持つ学生への対応」に関し、学生相談室の相談員による講義の機会を持った。前年度好評だったことを踏まえ、今年度は、教員から事前に質問事項を提示しておく等、より具体的なやり取りがなされるような工夫もした。その他、各学科が、授業の一環として出している特色のある行事についての情報を提供し合い、全学的に見学の機会が広がるような試みも開始した。
	46	2009(平成21)年度に語学及び情報技術に関するメディア学習支援センターを開設する。そのため、現在は語学教育を主たる目的として利用されているメディアセンターを母体として、その機能を拡張し、本学の学生がPCを積極的に活用し学修できる環境整備を整え、逐次、内容の充実を図ってゆく。	昨年度に引き続き、メディア学習支援センターの各利用室について、学習環境の整備をすすめた。今年度は、コンピュータ・オープン利用室の機器及び机などの機器更新を中心とし共同利用室の整備を行った。また、学生の利用の便及び管理の面から、オープン利用室の位置を事務管理室の近辺に移動するとともに、ICカードによる自動開閉扉を2室追加して、オープン利用の便を図ることとした。また他の4室についても、1年間の利用の状況から判断し、視聴覚機器などの整備を図った。さらに、教材の整備についてもすすめ、目的とする自学自習環境の充実を図っている。
第3節	国内外との教育研究交流		
	52	留学生の受け入れ・教育体制については、文化交流の促進・充実という観点から国際化委員会を中心に見直しを行い、2009(平成21)年度を目途に具体的な計画を提案する。その際、教務課や学寮部等の関連部署からの情報を十分に集約し、全学的なコンセンサスを形成する。	留学生の教育体制充実に関しては、「外国人留学生のためのチューター制度」による個別支援、協定校から受け入れる交換留学生に対しては所属学科専攻の担当教員による指導を適宜行っている。また短期留学生は個々の学習ニーズに合わせたテーマ別の個人指導等、様々な支援を行っており、今後も継続する。留学生の受け入れ促進については、2010(平成22)年度教授会にて承認された新規短期留学協定校「ブダペスト商科大学(ハンガリー)」から、2011(平成23)年度後期に留学生を受け入れた。また、2011(平成23)年度教授会にて新規短期留学協定校として「ナショナル大学(インドネシア)」が承認されたことにより、協定締結に向けて準備を進め、2012(平成24)年度前期に留学生を受け入れる予定である。上記のほか、留学生と日本人学生との交流促進の一環として、年2回International Weekイベントを開催した。今後も継続する。今年度もASEACCU(東南・東アジアカトリック大学協議会)国際会議へ学生を派遣し、報告会を実施した。
	52	留学生の派遣については現在の制度のより一層の充実を図るとともに、メディアセンター等を活用して学生の外国語運用能力を高めるなど、留学への動機づけを高める教育プログラムを検討する。	留学生の派遣について、2009(平成21)年度教授会にて承認された新規推薦留学協定校の「カリフォルニア大学デビス校(アメリカ)」へ2011(平成23)年度学生を派遣した。 2011(平成23)年度教授会にて、新規海外語学研修校として「アルカラ大学カルデナル・シスネロスカレッジ(スペイン)」が承認され、今年度春期休暇中に学生を派遣した。 学生の外国語運用能力を高めるプログラムとして、夏期休暇を利用した「English Summer Camp(国内英語集中講座)」を今年度も開催し、聖心丹沢学舎(神奈川県足柄上郡)にて英語英文学教科教員の指導のもと、20名の学生が研修を行った。 このほか、引き続き英語ランチを実施し、CASECの利用率も上がっている。また、学生のモチベーションを上げる手段として、今年度はより広い層の学生に公開するために、1年生全員が参加する「ジェネラルレクチャー」での留学ワークショップ(留学体験者による座談会)を開催した。国際センターニュースレターの発行、国際化カレンダー(学内外の国際的行事を紹介し、参加を促す)の発行、学生ワークショップ(テーマを決めてディスカッションを行う)の開催等、今後も継続する。
	53	学生の国際的な課外活動についても、安全面に留意しつつ、大学としての指導・支援体制を強化していく。	2009(平成21)年度に確定された「危機管理マニュアル」により、2011(平成23)年度中も3件の学生学外研修及び学生の海外語学研修を行い、無事に終了した。

章・節	項目	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策内容のうち 平成23年度実施済みのもの	公表項目
	ページ		進捗状況報告 (平成23年度末現在)
第4章	修士課程・博士課程の教育内容・方法		
第1節	教育課程等		
第2節	教育方法等		
	69	教育・研究指導の改善への組織的な取り組みに関して、教員個人レベル及び専攻レベルでは授業改善の努力は積極的に行われているが、今後より効果的な方法を大学院として協働して模索・研究、実践するシステムが必要であろう。そのために先ず各専攻で試みられている授業改善や教育指導の改善に向けての方法・工夫についての情報交換を専攻代表委員会レベルで行い、学士課程とは違って少人数小規模である大学院に相応しく有効な授業評価のあり方や、授業改善のための組織的な研修・研究の実施について検討し、2009(平成21)年度に向けての具体案	2010(平成22)年度に実施した大学院学生へのアンケート調査結果を基に、大学院専攻代表委員会、大学院将来構想・評価委員会で継続的に分析・検討を行った。各専攻においても改善方策の実施に取り組んだ。その改善成果と検討結果の概要は2011(平成23)年度末に改善報告書としてまとめられる。なお、2012(平成24)年度には、第2回目のアンケート調査を実施する。
第3節	国内外との教育研究交流		
	72	国際化への対応及び国際交流の推進という点では、個人または専攻レベルではかなり活発に行われているが、大学院文学研究科として組織的、重点的な取り組みはない。今後は専攻レベルにとどまらず、大学院レベルで国際化への対応、国際交流を促進させるための組織的な方針を明確にし、国際レベルでの教育研究交流をますます強化していくために、まず第一歩として2008(平成20)年度中の大学院専攻代表委員会で、既に各専攻で計画、実践されている国際化や国際交流推進、国際貢献の実践の現状についての情報を共有するところからはじめ、200	2011(平成23)年度第6回大学院専攻代表委員会において、委員から前年度の発展となる「大学院国際化構想」として、国内外のインターンシップ、及び国際ネットワーク等への参加の可能性につき、より具体的な提案があった。委員会としては賛成が得られ、今後これらの機会の活用を図っていく。また、専攻ごとの国際化への取り組みも第8回専攻代表委員会でまとめて報告があり、他専攻の取り組みを参考にすることが可能となった。今後、大学院全体として推進できる形を提案していく。さらに、第8回大学院委員会では、ラオスにおける政府開発援助(ODA)ユネスコ活動費補助金の申請が採択された場合、大学院としてこれを実施することが決定された。今後大学院における国際的な研究・調査活動、社会貢献活動の制度化を検討する。
第4節	学位授与・課程修了の認定		
第5章	学生の受け入れ		
第1節	学部等における学生の受け入れ		
1	学生募集方法、入学者選抜方法		
	82	新しい入試制度として、大学入試センター試験利用入試、卒業生子女対象のアドミッションズ・オフィス入試の2種類の導入の可否について、2009(平成21)年度～2010(平成22)年度に検討し、2010(平成22)年度中に結論を得る。	大学入試センター試験利用入試の導入については、アンケートを実施し、入試委員会にて検討した。卒業生子女対象のアドミッションズ・オフィス入試は成案し、2012(平成23)年度入試より実施済。
2	入学者受け入れ方針等		
3	入学者選抜の仕組み		
4	入学者選抜方法の検証		
	88	2009(平成21)年度の入試についても同様の対応をとるが、その経過、結果を踏まえ、2010(平成22)年度入試の検証体制を入試委員会において再点検する。特に、チェックに関わる要員について、秘匿性を十分に勘案しながらその増員の可能性を探る。	各種入試の内、プレゼンテーション入試のありかたについての再検証に着手した。学内のチェック体制の強化については、これまでのやり方で一定の成果を上げていることから、当面現行のやり方を継続することとした。 一般入試(3教科方式)について、点検委員を置き、出題内容、出題ミス等の点検を実施した。
5	アドミッションズ・オフィス入試		
	89	2009(平成21)年度アドミッションズ・オフィス入試の動向を踏まえながら、出願締め切りから合否通知までの期間短縮の可能性を2010(平成22)年度入試に向けて検討する。	2011(平成23)年度入試において、期間を短縮した。
6	入学者選抜における高・大の連携		

章・節	項目	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策内容のうち 平成23年度実施済みのもの	公表項目
	ページ		進捗状況報告
			(平成23年度末現在)
7	科目等履修生・聴講生等		
	92	現状において大きな支障は生じていないが、生涯教育の機会提供、あるいは地域への貢献といった点から、2009(平成21)年度において教務委員会を中心に今後の科目等履修生、聴講生の制度のあり方を検討してゆく。	科目等履修生の制度利用者も順調に推移しており、現行の形態に問題点は見当たらない。今後は東北大震災を受けて、被災者支援と言う観点から門戸を開いていく必要がある。そのため2011(平成23)年度には幾つかの被災校を対象に科目等履修の無償化を導入した。
8	外国人留学生の受け入れ		
9	定員管理		
10	編入学者、退学者		
第2節	大学院研究科における学生の受け入れ		
1	学生募集方法、入学者選抜方法		
2	門戸開放		
3	社会人の受け入れ		
	100	2008(平成20)年度から導入した長期履修生制度の効果を見極める。その上で、必要に応じて社会人への学習機会の拡大のための方策を大学院委員会や入試委員会を通して検討する。	博士後期課程の社会人入学者のための研究環境整備の一環として、大学院設置基準第14条(教育方法の特例)を人間科学教育研究領域に適用することを決定した。規程、募集要項等を整え、2013(平成25)年度入試より実施する。
4	科目等履修生・聴講生等		
5	外国人留学生の受け入れ		
	102	上述した内容(*)を、大学院専攻代表委員会、大学院委員会で、2009(平成21)年度を目的に実施する。 (* 本学の理念における「国際性」の重視の観点からも、留学生の大学院受け入れをさらに活性化させる必要がある。そのためには、各専攻の教育目標に添って、留学生をどのように、どの程度受け入れるかの態勢整備をする必要がある。)	大学院専攻代表委員会では、大学院の国際化を継続審議し、特に第8回には、留学協定校、海外姉妹校からの教員、大学院留学生受け入れの可能性、ASEACCU(東南・東アジアカトリック大学協議会)加盟校からの受け入れ等が提案され、検討を継続している。
6	定員管理		
第6章	学生生活		
1	学生への経済的支援		
	110	②一般入試成績優秀者奨学金については、2009(平成21)年度を目的に、入試委員会、教授会、事務局等で検討し受給者実績を生む方策を策定する。	2011(平成23)年度入試において、範囲の拡大を行なった。
	110	③学生生活を安定させるための経済支援として奨学金を位置づけるならば、学費納入及びその督促の流れのなかに、奨学金システムを組み込んで考慮すべきである。現在学費未納者に対する督促業務軽減のため、督促方法等の見直しを行っているが、2009(平成21)年度には、その中に学生が安心して学業に専念できる奨学金貸与のタイミングを組み込むことを、学生委員会、経理部などで検討する。	学費延納者を把握し、その学生に対して奨学金の相談をする流れはスムーズに行われている。2011(平成23)年度には、学内貸与奨学金についての検討が行われ、給付奨学金を増やすことが提案され、継続議題となっている。
	111	④外国人留学生奨学金については、2009(平成21)年度に学生委員会、経理部などで、前期授業料督促方法との流れを再検討し、奨学金の有効性をさらに高める。	2011(平成23)年度から、外国人留学生特別奨学金について、一律に給付するのではなく、勉強姿勢の良い成績優秀な学生に重点的に援助することを実施した。また、外国人留学生の学費減免についても審査の基準を明確にした。
	111	保護者の意向による奨学金申請の学生が多数を占めてきており学生本人及び保護者の両者へのより広汎な情報提供が必要である。保護者対象の奨学金ガイダンスや奨学金用のホームページの作成等を2009(平成21)年度に向けて検討し、学生の各種奨学金制度へのアクセスをさらに容易にする。	2011(平成23)年度には、特に日本学生支援機構奨学金の採用、返還、継続に関するガイダンスを5回行った。その結果多くの参加者があった。説明会を充実させることにより、全学生の2割の奨学金利用者に対して個別に説明することが減少し、事務の省力化となった。また、学生の経済状況に関する自覚を促す機会となっている。
	111	外国人留学生に対しては、2009(平成21)年度に向けてさらにきめ細かな内容の説明会を検討する。	2011(平成23)年度もオリエンテーション期間中に2回の留学生オリエンテーションを実施した。

章・節	項目	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策内容のうち 平成23年度実施済みのもの	公表項目
	ページ		進捗状況報告 (平成23年度末現在)
2	学生への研究活動への支援		
3	生活相談等		
	117	学生がより健康な状態で生活できるように次の方策を講じる。 日常的対応については緊急度に応じて対応し、個別指導や相談が必要な場合には、別に時間を設定するなど、スタッフ間の体制づくりを検討する。学生がより健康な状態で生活できるように『保健センターだより』やホームページ等の内容を充実させていく。	「保健センターだより」を定期的に発行し、ホームページにも掲載している。学生相談室と連携して、健康サービスセンターの葉、及び小冊子「こころと身体のハンドブック」を作成することが決まり、準備中である。
	117	麻疹などの感染症の対応としては、【現状の説明】に記したように出席停止制度を設けたが、感染の拡大防止からも、その運用方法を制度化し、2009(平成21)年度から実施する。	感染症の届け出と欠席証明書発行の流れは、順調に運用されている。特に麻疹への対応として、一年生を中心とする学生と、教員全員に抗体検査をすることを勧めた。今後、結核予防について、特に非常勤教員に周知を図る予定である。
	117	ハラスメントについては、セクシュアルハラスメントのみならず、アカデミックハラスメントに関して、どのような組織が防止を行うか検討する必要がある。又、問題発生の有無にかかわらず、学生・教職員への恒常的な啓発活動のあり方を検討推進していく。	ハラスメント防止委員会作成の「ハラスメント防止のパンフレット」を学生・教職員に配付した。学生からのハラスメントについての訴えは、健康サービスセンターや学生生活課とともに問題解決にあたり、必要に応じてハラスメント委員会に報告している。
	117	学生相談室においては次の方策を講じる。 ①新規に始めたワークショップについては、今後3年間、年に1度開催して、効果と課題を検証し、より学内のニーズに対応したワークショップとして2012(平成24)年度までに定着させるようにする。	2011(平成23)年度は新入生向けのワークショップとして、スタディ・スキルズ、調理と栄養指導のワークショップ、フレンドシップ・ワークショップの3つを行った。また、全学向けとしてクリスマスリース作りのワークショップを11月28日～12月16日の昼休みの間に行った。昨年に比べて全学年から参加者があり、全学向けのワークショップとして学生に認知されるようになったと考えられる。
	117	1年次生には次の方策を講じる。 ①欠席が多い1年次生の調査は今後も継続し、学生一人ひとりに注意を払い、見守り、指導へとつなげていく。不登校またはその恐れのある学生の情報を学生部、学務部で共有し、不登校の学生が一人でも多く復帰しやすくなるシステムを2009(平成21)年度を目的に「学生支援ネットワークの会」を中心に確立する。	欠席が多い1年次生の調査は、1年次センターが実施し、不登校またはその恐れのある学生については、2011(平成23)年度からは、新たに就任した1年次センター長が中心となって、副学長、学生生活課と情報を共有しながら指導を行っている。
	118	学生満足度アンケートを2009(平成21)年度を目的に実施する。その上で、留学・語学研修制度、学生相談サポート、課外活動サポート、就職・進学サポート等の各部署のサービス、また学生マナー向上などの改善点を見出し、是正する。委員会、教授会での報告のほか、学生委員会が主となってアンケート結果の学生へのフィードバックをさらに強化する。	2009(平成21)年度に実施された「学生生活に関する満足度調査」のアンケート結果については、その結果を順次フィードバックしている。今後も学生委員会を中心として実施の検討を継続する。
4	就職指導		
	124	学生の進路選択に関する指導については次の方策を講じる。 学生にとって個々の授業が、卒業後の進路選択さらには自らの一生を通したキャリア形成について資するものになっているのか、また、学生がこのことをどの程度理解しているのかについて「学生生活に関する調査」を行なっている。この結果を分析し、2008(平成20)年度から2009(平成21)年度のキャリア委員会において、学生・教員の授業への取り組みと進路選択のあり方について検討・把握する。	・キャリア委員会から教務委員会への提案を行い、「総合現代教養科目」群の中に「キャリアデザイン入門」を2010(平成22)年度に新設、翌2011(平成23)年度にコマ数を増加し、キャリア教育の充実に努めた。 ・2011(平成23)年度ジェネラルレクチャーにおいて、「本学での学びと卒業後の活動」と題し、キャリアセンター長より授業を能動的に受講することがその後のキャリアにつながっていくことへの自覚を促す講演を行った。
	124	就職担当部署の活動については次の方策を講じる。 インターンシップ支援体制の推進や情報リテラシーに係る指導等について、キャリア委員会での活動を通じ教学部門との連携を行い、キャリアセンター事務職員中心の支援体制だけでなく、全学的なキャリア形成支援への取り組みが必要であり、キャリア委員会での検討を行なう。	キャリア委員会において全学的なキャリア形成支援体制の整備について検討を重ね、教学部門については新設された総合現代教養科目群の授業の検証を毎年行うことや、事務部門については、前述のとおり学内インターンシップの制度化に向け準備を開始した。
	124	キャリアセンターでは、「人と仕事の架け橋」という人の一生に関わる重要な任務を担っているため、常に当センターの学生支援活動の一つひとつについて検討と検証を繰り返し、新たな課題に気づき、目標を設定し解決していくことが必要である。学生支援チームとして、新たな課題に挑戦しそれを解決する機能がある組織として、常にその有効なあり方の検討を行なっていく。	・キャリアセンター内にキャリアカウンセラーを常駐させ、学生1人ひとりの状況に合わせた進路相談を重視した。 ・経済状況等を受けて変わる就職状況にあわせ、またセミナー参加の学生の様子を勘案しさまざまな就職セミナーを最新情報に基づき開催した。

章・節	項目	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策内容のうち 平成23年度実施済みのもの	公表項目
	ページ		進捗状況報告
			(平成23年度末現在)
	124	学生への就職ガイダンスについての方策は次のとおりである。 就職ガイダンス等の行事を昼休み時間帯に開催することについて、3年次生の就職活動が本格化する時期に開催される聖心祭(大学祭)に向けた課外活動等との日程重複が生じているが、キャリアセンター開催行事の中で、特に重要なものについて、当該学生団体の希望を確認し、参加希望者対象に別日程での同一行事開催の拡充を図る予定である。そのための作業プロセスについて、学生団体との意見交換を経て2008(平成20)年度中にまとめる。	学業に支障を来さないため及び学生の参加しやすさを勘案すると昼休み開催が最適と思われるが、課外活動の充実への影響も避けるため、就職支援行事日程を大学ホームページに掲載し、課外活動団体が日程の重複を避けやすい環境づくりを行った。
	124	キャリアセンターでは「学生一人ひとりがキャリアプランを立て、そのために自ら進んで行動し、キャリア形成しようとする意欲と態度を生み出す」ことを目標とし、卒業直後の進路選択だけでなく、人生の中で引き続き、自らのキャリアを主体的に発達・形成させていける力の養成を目指して就職ガイダンスを実施してきた。キャリア委員会を中心に関連部署との連携を深め、よりよい学生への就職ガイダンスを検討し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア委員会、聖心祭実行委員会、キャリアセンター共催で聖心祭パネルディスカッションを開催し、本学卒業生による様々な進路選択についてのディスカッションを実施した。 ・学生有志とキャリアセンターの共催により、卒業生を招き、学生目線を重視したハナカフェ(講演及び進路相談会)を開催した。 ・学生会役員会とキャリアセンター共催で適職探究セミナーを開催し、本学卒業生により学生生活と進路選択について講演を行った。
5	課外活動		
	130	本学の理念にふさわしいキリスト教の精神に基づいた課外活動は、また副専攻「ボランティア研究」とのさらなる連携を強化して、よりきめ細やかなサポートとともに推進させていく。その際、ボランティアの活動記録をできるだけ義務付け、活動データ蓄積と把握ができる態勢をマグダレナ・ソフィアセンターを中心に2009(平成21)年度中に整備する。	本学の理念に即したボランティア活動の拠点であるマグダレナ・ソフィアセンターは、3.11以降、本学の復興支援活動推進会議とも協力しつつ、関連のイベントを企画、実施した。また、東日本大震災関連情報コーナーの設置、活動状況報告ボードの設置、ならびにツイッターの活用などを通じ、ボランティア情報の提供に努めるとともに、従来の「活動報告書」に加えて、「東日本大震災復興支援活動届」を作成し、学生に提出を促すことで、ボランティア活動の把握を行なっている。
	130	学生代表との意見交換については、従来のシステムを今後も推進し、とくに学生生活センターは、アクセスをさらに容易にし、学生の情報やニーズを知る機会を積極的に作る努力を重ねる。	2011(平成23)年度も学生会役員と学生生活課職員が月1回定期的に会を開き意見交換を実施し、学生の意見や情報・ニーズを聞くとともに、学生生活課側からも学生に対する意見を提出する場となっている。
6	語学研修・留学生制度への支援		
7	ジェネラル・レクチャー		
	132	単位修得に結びつかないことから、例年、後期になると欠席者が目立ち始める。今後も、講師の選択、テーマ等について学生委員会でジェネラルレクチャーの在り方も含めて検討していく。	現代社会の最前線で活躍する方々や卒業生など、魅力ある講演者のジェネラルレクチャーは、学生の知的関心を高め、本学での学びを考える上で有効である。2011(平成23)年度には一年次センター長の指導もあって本学教員によるレクチャーも加え、後期の最後まで高い出席率を保持した。
8	学寮		
	134	2008(平成20)年度に学寮に関する検討会(学寮委員会)を設置し、月一度の会議を開催しているが、寮生数に関すること(寮生適正人数、入試別入寮生受け入れ数、交換留学生・短期留学生の学寮への受け入れ等)及び今後の職員勤務体制の在り方(職員構成等)について、2008年度末を目的に一定の結論を得ることとしている。 その際、他大学の学寮の管理運営に関する調査等も行いつつ、寮生数適正化を目指した在寮年限の検討(2年次生までのキャンパス内学寮滞在案等)、キャンパス外学寮設置の可能性等も併せて検討することとしている。	2011(平成23)年度の後期寮生数は16名の短期・交換留学生を含めて244名であったので、240～250名という適正数の範囲内に収まった。 また昨年度に継続して学内外組織との連携を進めてきた。 特に今年度より、17:00～20:30に大学で発生した医療事故に学寮職員が対応する勤務態勢を実施できた。 寮生による防災ボランティア班の充実(寮生・職員の講習会への参加・上級資格取得・広尾町会との共同防災訓練等)を図り、災害時における的確な対応や大学・修道院・近隣との協力体制などの必要性を高めてきた。 また聖心会のシスターによる定期的な宗教講話や交流、ボランティア意識の啓発などを通してキリスト教的価値観を学ぶ場としての学寮の一面も見られた。
第7章	研究環境		
1	研究活動		
	137	「キャリア教育の指導プラン」については本プロジェクトとキャリアセンターの連動を大学としても積極的に支援し、アクションリサーチの充実を図ってゆく。	昨年度まで実施していた財団法人女性学習財団とキャリアセンター共催の「キャリアしゃべり場」(学生のライフプラン支援講座)を、本年度は「総合現代教養科目」群の中の「キャリアデザイン入門」の授業の一環として実施した。
	137	研究助成による研究プロジェクトの推進については、企画部を中心に、競争的資金に関する情報提供や申請に向けての説明指導などの支援体制を検討し、2009(平成21)年度を目的により効果的な仕組みを設ける。	科研費等公的研究費ページを学内LAN上に設置し、2009(平成21)年11月から学内に公開することで効果をあげている。

章・節	項目	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策内容のうち 平成23年度実施済みのもの	公表項目
	ページ		進捗状況報告 (平成23年度末現在)
2	研究における国際連携		
3	教育研究組織単位間の研究上の連携		
	139	<p>前回の『自己点検・評価報告書』(2004年2月刊)には、「現状の専用施設(所長室、ゼミナール室、事務室)の他に研究条件・環境の整備として、所員の共同研究室や書庫の設置を実現したい」と記しているが、これについては全く改善が進んでいない。一時期所員の共同研究室を一室貸与されたことがあったが、半年後には返却しなければならなかった。図書は収蔵しきれなくなり、一部大学の倉庫に保管している。独立した建物を建設するのは難しいが、学内の適当な場所に、現状より十分なスペースで所長室、ゼミナール室、事務室、図書研究室が確保さ</p>	<p>施設面の改善は依然として見通しが立っていない。今年度は、研究所の全面的な自己点検と将来構想の検討に着手した。さしあたり、運営体制等のソフト面の検討と改善に取りかかったところであり、ハード面の検討まで進むことができなかった。次年度には、将来構想計画のとりまとめを予定しており、その中で施設面の整備についても一定の結論を得る予定である。</p>
4	経常的な研究条件の整備		
	141	<p>教員研究室の整備に関しては、2008(平成20)年度の大学全体の事業計画には、キャンパス諸施設の将来構想をキャンパス整備マスタープランとして策定すべく検討に着手することが定められており、同計画にそって検討を進めることとしている。既存施設の有効活用を図るためには、実地検分を通じて利用頻度の少ない研究室等の見直しを行い、共同利用方式や集中方式に転換していく必要があるが、当面、情報化に関する諸施設についてこれらの検討を進める。</p>	<p>キャンパスマスタープランを整備するにあたって、基本となる現状建物と法規制との整合性について関係自治体から許諾を得た。今後は建替え、大規模改修を視野に入れた課題抽出に努めている。情報化施設については、平成21年からメディア学習支援センターを改組し、機器等の更新並びに2室を1室に改修し自学自習できる環境を整備した。</p>
	141	<p>研究時間の確保に関しては、最近会議等の時間が増える傾向にあるが、2009(平成21)年度に向けて会議を整理すること等を検討している。一方教員の学内貢献の問題もあり、これらを同時に検討している。</p>	<p>教務委員会第一部会及び同第二部会を2011(平成23)年4月から統合し一定の成果があがった。</p>
	141	<p>共同研究テーマの学内公募に関する情報提供を積極的にを行い、当該研究を外部研究資金獲得につなげていく支援体制の整備を2009(平成21)年度を目途に検討し共同研究活動の活性化を図る。</p>	<p>2007(平成19)年度以降の学内共同研究は以下のとおりである。 「聖心女子大学におけるキャリア教育の指導プラン開発」 2007(平成19)年4月～2009(平成21)年3月 「聞き取り調査による聖心女子大学の教育の特色探求」 2011(平成23)年4月～2013(平成25)年3月(予定)</p>
5	競争的な研究環境創出のための措置		
	142	<p>文部科学省が開催する科学研究費補助金の各種説明会については、関係する事務職員のみでなく、研究者自身に参加を促すとともに、過去の採択課題の分析等を行い、研究計画調書等の申請書類の作成において事務部門としての研究支援体制をさらに強化する。</p>	<p>2011(平成23)年度科研費(補助金分・基金分)採択件数の実績は13件(継続分を含む。研究分担者を除く。)となり、成果があった。</p>
	142	<p>企画部から学内の教職員に対して外部資金に関する定期的な情報提供を可能とするデータベースを2009(平成21)年度に構築するとともに、教員の科学研究費補助金申請のインセンティブを高める仕組みを構築していく。</p>	<p>科研費等公的研究費ページを学内LAN上に設置し、2009(平成21)年11月から学内に公開することで効果をあげている。 また、教員側の希望を受けて、間接経費還元方式を2011(平成23)年4月から新設した。</p>
6	研究上の成果の公表、発信・受信等		
	143	<p>『聖心女子大学論叢』の個々の論文の著作権上の問題について、2009(平成21)年中を目途にクリアし、全文情報を電子化して広く学内外に提供する。学術機関リポジトリ参加に向けた全学的な対応の検討に着手するとともに、学術図書出版助成制度の利用の周知を図る。</p>	<p>『聖心女子大学論叢』の2011(平成23)年度刊行分、第117集、第118集(平成23年8月及び平成24年2月刊)の全文を電子化し、図書館ホームページに掲載し公開した。2012(平成24)年度機関リポジトリの公開に向け、図書館委員会にて検討を重ね、「聖心女子大学学術リポジトリ運営委員会規程」の教授会承認を得た。2011(平成23)年度に機関リポジトリ準備委員会を発足させ、国立情報学研究所の共用リポジトリサービスシステム「JAIRO Cloud」に参加し、機関リポジトリの登録・運用をすることが承認された。</p>
7	倫理面からの研究条件の整備		
	144	<p>剽窃に関しては繰り返し、学生等に周知を図っていくとともに、今後とも倫理面からの研究条件の整備を適切に図っていく。</p>	<p>授業やゼミ等を通じて剽窃に関する注意喚起を継続して行うとともに、ハラスメント防止パンフレットを広く配布し、不断の意識啓発に努めていく。</p>
第8章	社会貢献		
1	社会への貢献		

章・節	項目	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策内容のうち 平成23年度実施済みのもの	公表項目
	ページ		進捗状況報告 (平成23年度末現在)
	149	また、ボランティア研究副専攻については、初年度の成果を検討した上で、2009(平成21)年度にさらなるカリキュラムの充実を図ってゆく。	2011(平成23)年度からボランティア研究副専攻等、学科横断型副専攻の運営主体が「各副専攻運営委員会」から教務委員会に移ったため全学的に情報の共有が容易になった。授業内容についても一層の充実を図っており、例えば2011(平成23)年度のボランティア研究の授業では、災害発生時と発生後のヒトの心理と行動について学内教職員も参加する形の実践演習が実施された。
	149	本学の公開講座は、本学の教育研究を紹介することを主眼としているものの、2007(平成19)年度から地元住民に積極的に参加してもらい、多少小規模でも小回りの利く形で、また内容についても毎年変化を持たせてきた。この点は2007(平成19)年度からの改善点であり、効果が現れていると考えられるので、当面はこのまま継続する。	実績については本学公式ウェブサイト「教養講座」ページに掲載。
	149	2007(平成19)年度から模様替えをした公開講座については、2008(平成20)年度の成果を評価しながら、2009(平成21)年度に向け、さらに社会や市民のニーズにも対応した内容を検討してゆく。その他、ジェンダー学副専攻やボランティア研究副専攻にも協力を求め、公開シンポジウムの実施を進めてゆく。	実績については本学公式ウェブサイト「教養講座」ページに掲載。
	149	国や地方自治体等の政策形成への寄与については、現状において特に問題は生じていない。個々の委員活動から得られた情報や知見を共有し、新たな社会貢献への可能性を考える場も設けてゆきたい。	本学教員による個々の活動実績については、2009(平成21)年1月から本学公式ウェブサイト「教育研究業績書(専任教員)」ページに掲載。
2	企業等との連携		
	149	本学教員が行っている例については、大学としてもその成果やそのあり方について引き続き関心を持ち、適切な対応を心掛けてゆく。	本学教員による企業等との共同研究の例として、歴史社会学科人間関係専攻教員による、アンダーウェアの研究(ワコールとの共同)、災害時の行動予測の研究(警視庁との共同)等がある。
3	大学付属機関の地域社会に対する貢献		
第9章	教員組織		
第1節	学部等の教員組織		
	1	教員組織	
	2	教育研究支援職員	
	3	教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	
	159	キリスト教の信者でありかつ上記の教員としての資格をもった人材を確保することが難しいところから、採用に際してはキリスト教への理解をもった人材を確保するように努める一方で、今後教員研修という形で建学の理念への理解を深める体制の確立が必要である。	学校法人本部が実施する着任前研修の充実が検討されているので(2012年2月27日、学長・校長会)大学としてはそちらと連携させて考える。
	4	教育研究活動の評価	
	160	教員評価の問題については、本学の将来構想・評価委員会の議題として取り上げたい。	将来構想・評価委員会の検討議題には優先させるべきものが多いので、まず経営会議の議題で取り上げることが適当と考えられる。
第2節	大学院研究科の教員組織		
	1	教員組織	
	2	教育研究支援職員	

章・節	項目	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策内容のうち 平成23年度実施済みのもの	公表項目
	ページ		進捗状況報告
			(平成23年度末現在)
	165	教員の負担軽減に留意する意味でもTAの採用を検討する必要性は専攻によっては認識されている。 また、大学院博士課程在学者及び同課程修了者を若手研究者として組織的に育成するために、2009(平成21)年度からRAの制度化に向けた検討を開始する。	2011(平成23)年度より、RA(Research Assistant)制度が実施され、順調にスタートした。
3		教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	
4		教育・研究活動の評価	
5		大学院と他の教育研究組織・機関等との関係	
第10章		事務組織	
1		事務組織の構成	
	169	事務職員の構成については、専任職員削減の方向性には限界があり、将来の幹部候補生の育成、職員の資質向上のための評価制度、新規職員採用方法などを含めた人事基本方針の作成について、2007(平成19)年度は中堅職員を中心とするプロジェクトチームにおいて、また、2008(平成20)年度からは事務担当部長会を中心とするプロジェクトチームにより検討を行っており、2009(平成21)年度実施を目指している。	2009(平成21)年度から適用されている事務職員にかかる人事基本方針について、2年経過後にあたる2011(平成23)年度に見直しを図ることとしていたが、職員有志等によるWGを設置し、職員に対するアンケート等を実施するとともに、改正点についてとりまとめを行った。部課長等連絡会は、当該WGからの提案をもとに、改正原案を作成し、全職員に対して説明会を行い、職員からのコメント等を踏まえて改正案を確定した。当該改正に基づく人事評価は、2012(平成24)年度から実施する。
2		事務組織と教学組織との関係	
3		事務組織の役割	
	173	事務職員に求められる新規事業の企画・立案能力と柔軟発想によるマネジメント能力の向上を目指して、体系的な職員研修により事務職員の育成を図るため、2008(平成20)年度中に事務職員に係る人事基本方針を策定し系統的、全学的に執り進めることとしている。	2011(平成23)年度においては、各部署の中堅職員を講師に依頼し、当該部署の業務に関する現状や課題をテーマに職員向けの研修会を実施した。これは一般研修会と位置づけ、シリーズで実施するものであり、職員に大学に関する幅広い知識を習得させることを目的とするものである。
	173	学内の意思決定・伝達システムにおける事務組織の役割と活動をさらに適切に機能させるために、学内LANにおけるきめ細かな情報の提供、ホームページによる発信等を図っていく。	教職員による情報共有が極めて重要であるとの認識のもと、学科専攻及び各事務部署における事業計画や関連予算の情報を新たに学内向けHPに掲載するとともに、会議議事録の掲載等についても確且つ迅速に処理するよう努めている。
	173	本学のような小規模な大学事務においては、専門性と幅広い知識経験、専門知識技術と管理能力など異なる能力を併せ持つことが要求されており、専門性を発揮できる期間を確保しつつ、適切なインターバルで人事異動を行うよう心掛ける。また、異動先で求められる専門性については、研修の機会を積極的に付与することとする。	事務局におけるジョブローテーションは徐々に定着しつつあり、職員が幅広い大学知識を得ることができる環境が整いつつある。さらに自己啓発をはじめ多様な研修の機会を充実させていくこととしている。
4		大学院の事務組織	
	174	大学院事務に関する総括を担当する窓口は必要であり、それと各関係部署とをどう整理調整するかは今後の課題であるが、そのためにも教員と事務職員のパートナーシップが必要であり、大学院が直面する課題についての情報を教職員が共有し、教学組織と事務組織間の連携協力の一層の緊密化を図ることにより環境を整えていくことがまず大切である。そのために事務担当部局職員も参加する専攻代表拡大委員会第2部会(仮称)を2009(平成21)年度から必要に応じて開催することについて検討する。	2011(平成23)年度は、事務部の協力を得ながら、専攻代表委員会の教員が分担して、大学院に関する課題を調査、検討し、評価・大学院担当副学長がまとめていく方式を進め、一定の成果を挙げてきた。しかし、今後、大学院運営の情報、ノウハウを継続的に蓄積していくことのできる、安定し、かつ機動性に富む、責任ある大学院事務組織の実現を目指し、検討を進める。
5		スタッフ・ディベロプメント	
	177	外部研修のうち、業務に直結する研修会においては、参加回数・参加者の偏重を避けるために一定の参加費用以上の研修には、予算の絡みもあり、事前の決裁を受ける体制を部長会で検討するとともに、業務に直接関与しない総合研修については、“研修会に誰を参加させるか”の発想から“この職員にはどの研修を受けさせるか”の発想へ切り替える必要があり、2009(平成21)年度からは長期的研修体系を構築する。	大学の発展に果たす職員の役割の重要性に鑑み、あらゆる機会をとらえて職員に研修を提供し、人材育成に資することとしている。2011(平成23)年度においては、職員相互の啓発を目的に、中堅職員による自己が所属する部署の業務について現状や課題をとりまとめ、研究討議する一般研修会を連続的に開催した。

章・節	項目	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策内容のうち 平成23年度実施済みのもの	公表項目
	ページ		進捗状況報告 (平成23年度末現在)
	177	パッケージソフトの導入拡大に当たっては、本学独自の仕様にするカスタマイズ化を極力避けるために、例外処理を排除し単純化を図ること、及び例えば処理方法を1年ごとに変更することを止めるなど処理方法の安定化を図ることが求められる。特に学事上の問題があるため、教員の理解を得ていくことが必要である。	教務、学生、経理、入試事務に共通したパッケージソフトを新たに導入し、運用を開始した。数年後を目処に更新が予想されるところ、引き続き合理化、効率化を目指して課題等の抽出に取り組むこととしている。
6	事務組織と教学組織との関係学校法人理事会との関係		
第11章	施設・設備		
1	施設・設備等の整備		
	182	1号館、2号館、管理棟等の建替えを最終目標とするものの、未済の耐震工事を含め、演習室・自習室拡充のための改修工事、地球温暖化対策のための各種方策などの対応についても、しっかりとしたキャンパスマスタープランを構築し、中長期的な見通しの下に進める必要があることから、2008(平成20)年度から課題の洗い出し等の作業に着手することとしている。また、講義室の使用については、教務委員会を中心に集中を避ける調整を行うこととしている。	建物の建替え、改修等については、キャンパスマスタープランの整備の過程で検討を進めていく。講義室の使用については、例年2月開催の教授会において、曜日、時限などの集中を避けるよう調整を依頼している。
	182	学生が使用する情報処理機器については、小型化・安価化により備品から文房具として位置付けられつつあり、本来は学生が自己のパソコンを持参し使用することが理想であり、そのためには学内LANの無線化が必要となる。	2008(平成20)年度から、学内の講義室を始め各所に無線LANのアクセスポイントを設置している。今後も計画的に増設工事を実施する。
2	キャンパス・アメニティ等		
	185	現状の良さを維持しながら、より機能的且つ快適に変えていくため、施設のあり方、利用のあり方等を検討する全体的な組織が必要であり、キャンパスマスタープランの構築に向けた検討の一環として、この問題についても取り上げることとしている。	キャンパスマスタープランの検討に向けては、予備的な作業を継続して進めており、2011(平成23)年度においては、他大学の視察、施設整備に関する専門職員の確保、及び関連情報の収集を行った。
3	利用上の配慮		
4	組織・管理体制		
第12章	図書・電子媒体等		
1	図書、図書館の整備		
	198	施設関係については次の方策を講じる。 居心地良い図書館として滞在型図書館を目指し、2009(平成21)年度中に目録架の撤去、事務スペースの縮小を実施し、利用者用閲覧スペースの有効利用を図る。具体的には、大型本閲覧コーナー、グループ閲覧コーナー、リラクゼーションルーム等を設置するとともに、情報検索のためのスペースを確保し、情報検索用端末を増設する。	2010(平成22)年度に改修を行った個人学習スペース、グループ学習スペース、リフレッシュ・コーナーの名称が、学生からの応募により「Sunway Room」と決まり、ラーニング commons としての役割を果たしている。今後は、利用状況をみながら、設備の調整や学生サポーターによるサービスの充実を図っていく。
	198	館内サインの整備と利用者動線を明確化する	東日本大震災を受けて、避難誘導用サインの見直し・追加設置を行い、防災対策を強化した。
	198	閲覧室の座席数については、図書館の改修工事を行う際は、狭い空間を隅々まで有効利用することで、現在の座席数を維持するに留まらず、収容定員に対する学生閲覧室の座席数の割合を1割以上確保しておく。	図書館全体の学生収容定員に対する学生閲覧室座席数の1割以上の確保は達成できている。今後は、教員専用座席、大学院生用スペースの確保を検討する。
	198	データベース関係の整備などを次のように行う。 効率の良い選書システム作りを目指して、2009(平成21)年度中を目途に資料収集方針と選書システムのガイドラインを成案化して学内の承認を得るとともに、気軽にWEB上から購入依頼ができるマイライブラリ機能の利便性を利用者に浸透させるべくPRする。また、見計らい図書による選書制度を導入することにより図書館職員の選書スキルの向上を目指す。	マイライブラリ機能と連携したWEB上からの各種申込・受付機能を図書館ホームページに設け、その利便性について各種ガイダンスを通して利用者に告知した。

章・節	項目	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策内容のうち 平成23年度実施済みのもの	公表項目
	ページ		進捗状況報告 (平成23年度末現在)
	198	毎年度購入洋雑誌タイトルの見直しを行い、冊子体購読をできる限り削減して電子ジャーナル契約に切り替えるが、その一方で電子媒体での安定的な利用環境を確保し、定期購読を取りやめた洋雑誌に関しては利用者が必要とする雑誌記事全文の提供をILL(図書館相互協力:Interlibrary Loan)による文献複写依頼によって保証するとともに、利用者負担の複写料金の軽減を図る。また、ドキュメントデリバリーの導入や商用データベースの索引・抄録から全文記事獲得へのシームレスな流れを作る。	毎年度、図書館委員会において購入雑誌と電子ジャーナルやオンラインデータベース契約について具体的に検討を行い、文学部5学科9専攻で必要な学術資料の確保を安定的に行っている。
	199	幅広い学問分野をカバーするオンラインデータベースの利便性を積極的にアピールするとともに、電子的資料を最大限有効に利用できるような「使い方ガイド」を作成し、利用指導を実施する。各データベースの横断検索が可能な仕組みを取り入れる。また、OPACとは別個の情報検索用端末を複数設置し、データベース利用の促進を図る。これらの事業展開にあたっては各種補助金を活用し、実現に向けて学内の合意を取り付ける。	オンラインデータベース統合検索システムの拡大・充実を図る一方、業者作成の各種オンラインデータベース「使い方ガイド」を活用し利用指導に役立てている。学習支援室にパソコン3台を追加設置し、計11台の情報検索用端末により学習環境の充実を図っている。
	199	図書館の地域へ開放・貢献については、土曜日の開館時間延長や休日開館を考慮することと関連してくるが、女子大学という本学の環境を踏まえると、学生の安全を最優先とすることは当然であり、ある程度の条件を付けた開放とならざるを得ない。当面は、卒業生、姉妹校生徒・教職員のニーズを把握し、特に卒業生への対応については、情報システム課と連携し、利用登録システムの改善を図り、在学生と同じ利用環境を作ることを目指す。	図書館所蔵資料展示会の一般公開を継続するとともに、卒業生のホームカミングデーの「宮代祭」当日に図書館を開放し、卒業生を中心とした図書館利用者の拡大を目指した。姉妹校教職員への図書館利用登録の一括化等利用制度の整備と、遠距離姉妹校教職員への資料貸与・文献複写受付開始等サービスの拡大を行った。
	199	2009(平成21)年度からの実施が計画されている事務組織等改組再編に合わせて、大学における図書館の位置づけと役割の明確化について結論づけるとともに関係する諸規程の整備を2009(平成21)年度中に行う。	図書館将来計画の策定について、図書館としての経営モデルの提示、中長期的サービス基本計画と評価指標の設定を目指して検討を開始した。又、電子図書館機能の位置づけの明確化については、学術審議会による審議のまとめで言及された電子化の進展と学術情報流通の変化に対応した図書館のあり方に関する提言を基に図書館委員会で協議している。
2	情報インフラ		
	202	利用者のニーズを把握した検索機能の強化を図るため、OPACとパッケージ電子ジャーナルとの連携や、OPACからサイトURLへのリンク等利用者が検索機能に何を求めているかを的確に把握して図書館情報システムのバージョンアップを定期的に行っていく。必要経費は常に予算計上して確保する。	“Cloud”型を視野に入れた、次世代図書館情報システム導入の情報収集を開始した。
	203	学内の他部署との連携を強化し、論文執筆者からの著作権許諾から論文電子化まで、本学における学術資料の収集・公開等についての体制を整えていく。	本学入学広報課にて全文電子化された『聖心女子大学論叢』の2011(平成23)年度刊行分、第117集、第118集(平成23年8月及び平成24年2月刊)の全文を図書館ホームページに掲載し公開し、2012(平成24)年度当初には機関リポジトリでの公開を予定している。又、『聖心女子大学大学院論集』、聖心女子大学キリスト教文化研究所発行出版物『宗教と文化』についても機関リポジトリでの全文公開に向けて関係部署と協力し準備中である。
第13章	管理運営		
1	教授会、研究科委員会		
2	学長、学部長研究科委員長の権限と選任手続		
3	意思決定		
4	評議会、大学協議会などの全学的審議機関		
5	教学組織と学校法人理事会との関係		
6	法的遵守		
第14章	財務		
1	中・長期的な財務計画		

章・節	項目	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策内容のうち 平成23年度実施済みのもの	公表項目
	ページ		進捗状況報告 (平成23年度末現在)
2	教育研究と財政		
3	外部資金等		
	215	事務組織における外部資金獲得の支援体制を見直し、企画部から学内の教職員に対して外部資金に関する定期的な情報提供を可能とするデータベースを2009(平成21)年度に構築する。	科研費等公的研究費ページを学内LAN上に設置し、2009(平成21)年11月から学内に公開することで効果をあげている。
	215	その前段階として、2008(平成20)年度は教職員対象の私立大学等経常費補助金に関する説明会を開催する。	2008(平成20)年5月20日、教授会報告「私立大学等経常費補助金について」を実施。また、同8月27日、専任職員研修会「2009(平成21)年度事業計画構想についてー私立大学等経常費補助金申請の取組からー」を実施。
	215	各学科専攻及び事務部門が2009(平成21)年度の予算申請にあたり、予算措置を要する事業計画の事業費に特別補助関係の補助金利用を取り込む仕組みを用意することで、2009(平成21)年度の申請をスケジュール的に可能とする。	各研究室・事務部署等事業計画書(学内用)様式を制定し、2008(平成20)年度から使用している(2009(平成21)年度一部修正)。
	215	特に2009(平成21)年度は「教育・学習方法等改善支援」に重点的に取り組み、2010(平成22)年度に全学的な組織的取り組みによるGP等の競争的プロジェクト支援経費の獲得を目指す。	大学教育・学生支援推進事業【テーマB】学生支援推進プログラム(主担当部署:交流連携課【キャリアセンター】)に採択された。 2009(平成21)年度～2011(平成23)年度
	215	資産運用収入については、大学独自の運用部分から学校法人聖心女子学院全体による運用に転換し、大きなロットで効率的な運用に委ねる。具体的には減価償却引当特定預金に組み込む金額を増やし、学校法人本部による資金運用の果実の配分を得ることとする。	2011(平成23)年度中に、銀行定期預金運用分を含め、約6億円を学校法人本部に送金し、集中運用にまわした。
4	予算編成と執行		
5	財務監査		
	218	内部監査については、監査機能の強化充実を図っていくことの一環として、2009(平成21)年度を目的に、各年度の監査の重点項目を定めることを検討していく。	監査法人による期中監査に歩調を合わせ、重点監査項目を定めて実施することを検討する。(監査法人期中監査では2009(平成21)年度は「リース取引」、2010(平成22)年度は「徴収不能額引当」、2011(平成23)年度は「旅費」を重点項目として監査実施)
6	私立大学財政の財務比率		
	220	財務改善の計画立案を促す前提として、その基礎となる方向性を示す「大学財務基本方針」を早急に策定する。この基本方針に沿って、まず、退職給与引当特定預金と減価償却引当特定預金への資金の繰り入れを急ぐ方針である。2007(平成19)年度決算時点での退職給与引当特定預金は671百万円であるが、退職給与引当金に対する割合は60%程度である。また減価償却引当特定預金は540百万円であり、こちらは10%に過ぎない。流動資産を特定預金に振り替え、当該資金の確保とともに資産運用の多様化を図っていくこととする。	2011(平成23)年度は退職給与引当特定預金に74百万円、減価償却引当特定預金に5億円積み増し、年度末残高はそれぞれ、989百万円(100%)、2,800百万円(41%)となっている。
第15章	点検・評価		
1	自己点検・評価		
	222	将来構想・評価委員会を2006(平成18)年度から常置し、恒常的に自己点検・評価を行うシステムを構築し、その結果を踏まえ、改善すべき点等につき毎年度の事業計画に確実に反映させる。	2006(平成18)年4月から将来構想・評価委員会を常置している。また、2008(平成20)年4月から全学評価委員会を新設、常置している。
2	自己点検・評価に対する学外者による検証		
	223	毎年度の自己点検・評価結果をまとめて年次報告として一般公開し、各方面の外部評価を仰ぐシステムを2008(平成20)年度末までに構築する。	聖心女子大学自己点検・評価規定(1997(平成9)年4月施行)の一部改正により、2008(平成20)年度以降、自己点検・評価報告書を毎年度作成し、公式ウェブサイト上に公開している。

章・節	項目	平成20年度点検・評価報告書に記載された改善方策内容のうち 平成23年度実施済みのもの	公表項目
	ページ		進捗状況報告 (平成23年度末現在)
	223	具体的には現在編集中の自己点検・評価報告書をまとめあげた時点で、大学ホームページに掲載し広く一般に公開し、2009(平成21)年度以降は毎年度の自己点検・評価結果を事業報告等とともに年次報告として大学ホームページに掲載する。	実績については本学公式ウェブサイト「自己点検・評価活動」ページに掲載。
	223	また、自己点検・評価結果として検討を要する課題について、2009(平成21)年度から学生等を対象とした満足度調査を実施し、改善点の明確化を図る。	2009(平成21)年度に在学生対象の学生満足度調査を実施した。
	223	外部評価結果を実効有るものとして活用していくために、各課題の改善方策の策定に当たっては、その改善方策を実現するために、学内の年度計画等に具体的に何をいつまでに実現するのかを明記する方法を採用する。	実績については本学公式ウェブサイト「自己点検・評価活動」ページに掲載。
3	大学に対する社会的評価		
	224	2009(平成21)年度から順次、卒業生、卒業生の就職先企業、地域社会等に対して本学に対する満足度調査、イメージ調査を実施し、他大学にはない本学の特色や活力を社会がどのように評価しているかを検証し、その調査結果を教育プログラム改革に反映させる。	本学にふさわしい第三者評価の実施方策等について、引き続き検討していく。
4	大学に対する指摘事項及び勧告などに対する対応		
第16章	情報公開・説明責任		
1	財政公開		
2	情報公開請求への対応		
	227	大学の年度ごとの事業計画、事業報告をホームページ等で公開しており、その他の情報公開請求についても適切に対応している。なお、2008(平成20)年度からは、教員の教育・研究業績の公開を従来の学内広報誌への掲載から大学ホームページでの公開に改善する。	それぞれ本学公式ウェブサイトの下記ページに関連情報を公開している。 「情報公開」ページ 2007(平成19)年度～ 「教育研究業績書(専任教員)」ページ 2009(平成21)年1月～
3	点検・評価結果の発信		
	228	毎年度の自己点検・評価結果をまとめて年次報告として一般公開し、各方面の外部評価を仰ぐシステムを2008(平成20)年度末までに構築する。	2009(平成21)年度から本学公式ウェブサイトの下記ページに公開している。 「自己点検・評価活動」ページ
	228	具体的には現在編集中の自己点検・評価報告書をまとめあげた時点で、大学ホームページに掲載し広く一般に公開し、2009(平成21)年度以降は毎年度の自己点検・評価結果を事業報告等とともに年次報告として大学ホームページに掲載する。	2009(平成21)年度から本学公式ウェブサイトの下記ページに公開している。 「自己点検・評価活動」ページ
	228	また、改正学校教育法の趣旨に則り、教員の教育・研究業績、自己点検・評価報告書、FD活動実績等の情報も大学ホームページで積極的に情報開示していく。	それぞれ本学公式ウェブサイトの下記ページに関連情報を公開している。 「情報公開」ページ 2007(平成19)年度～ 「教育研究業績書(専任教員)」ページ 2009(平成21)年1月～
	228	2009(平成21)年度からは、外部評価結果を学内外に積極的に公開し、評価結果に対してどのような改善方策をとったか、その達成状況を含めて大学ホームページで公表していく。	2009(平成21)年度から本学公式ウェブサイトの下記ページに公開している。 「自己点検・評価活動」ページ
	228	また、7年に一度の評価結果の公表だけでなく、自己点検・評価の年次報告を事業計画・事業報告等とともに大学ホームページで随時公開していく体制を整備する。	それぞれ本学公式ウェブサイトの下記ページに関連情報を公開している。 「情報公開」ページ 2007(平成19)年度～ 「自己点検・評価活動」ページ 2009(平成21)年度～